Ⅰ　平成20年度当初予算の概要

１　編成の背景

（１）国の経済運営と予算

平成２０年度の我が国経済は、企業部門・家計部門ともに緩やかな改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組などにより、民間需要中心の経済成長が見込まれ、その結果、国内総生産の実質成長率は、２．０％程度になると見込まれている。

一方、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格高騰などが与える影響については引き続き留意する必要がある。

このような経済見通しの下に編成された平成２０年度の国の予算は、「希望と安心」の国の実現に向け、「自立と共生」の理念に基づき、成長力強化及び地方の自立と再生に取り組むとともに、引き続き財政健全化に向けた歳出・歳入一体改革を推進することとし、編成されたところである。

その結果、一般会計の予算額は、８３兆６１３億円、対前年度比０．２％の増で、国債費及び地方交付税交付金などを除く一般歳出は、４７兆２，８４５億円、対前年度比０．７％の増となっている。

（２）地方財政計画

平成２０年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成１９年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成２０年度末に１９７兆円と見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続くことに加えて、社会保障関係経費の自然増なども見込まれるところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況を踏まえると、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、引き続き徹底した行政改革の推進や歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めるとともに、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

こうしたことから、平成２０年度においては、財政の健全性の確保に留意し

つつ、喫緊の課題である地方の再生に向け、知恵と工夫を活かした産業振興、地域活性化や生活の安全安心の確保などの重点施策の展開に積極的に取り組むこととして、地方財政計画が策定されたところであり、その規模は８３兆４，０１４億円で、対前年度比０．３％の増となっている。

２　編成の基本的考え方

平成２０年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹を占める市税は、新増築家屋の増加などにより固定資産税が増収となることから、前年度を若干上回るものの、各種基金や売却可能な未利用地などの臨時的な財源は、僅かとなっている。

依存財源では、引き続き普通交付税が不交付となる見込みであるほか、国庫補助負担金については、国の動向を見極める必要があり、市債についても公債費負担適正化の観点から、可能な限り抑制を図る必要がある。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費や公債費の増に加え、急速に進展する少子・高齢社会への対応や、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現などに多額の財政需要が見込まれることから、財政収支は引き続き極めて厳しい状況となっている。

このような財政見通しを前提に、以下の項目を基本方針として編成したところである。

（１）行政改革の推進

新行政改革推進計画及び財政健全化プランに基づき、これまで以上に創意工夫を凝らし、「最大限の財源確保」と「徹底した事務事業の見直し」を行い、改善策などについては、可能な限り予算に反映させる。

特に、既定の事務事業については、事務事業評価システムを活用して、事業効果などを検証し、既成概念にとらわれない大胆な事業の廃止や縮小など、さらに徹底した見直しを行う。

（２）第２次５か年計画の推進

第２次５か年計画については、計画事業の見直しを踏まえ、緊急性・有効性などから事業の厳選を行った上で、計画事業の着実な推進を図る。

３　予　算　規　模

平成２０年度一般会計の歳入歳出予算は、３,２１３億円で、前年度と比較して３６０億円、１０．１％の減となっている。

特別会計（企業会計を含む）１８会計は、公債管理会計が増となるほか、新たに、後期高齢者医療事業会計を設置したものの、老人保健医療事業会計や公共用地取得事業会計などで減額となることから、総額３，６８２億７，９００万円で、前年度と比較して１７０億２，４００万円、４．４％の減となっている。

以上、全会計を合わせた規模は、６，８９５億７，９００万円で、前年度と比較して５３０億２，４００万円、７．１％の減となっている。

なお、当初予算の規模は、表１のとおりである。

表１

（単位：百万円、％）

区　　分	平成２０年度		平成１９年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)－(B)
一般会計	321,300	△ 10.1	357,300	7.5	△ 36,000
特別会計 (18会計)	368,279	△ 4.4	385,303	13.6	△ 17,024
合　計	689,579	△ 7.1	742,603	10.6	△ 53,024

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

歳入予算の款別の主な内訳は、表２のとおりである。

表2

（単位：百万円、％）

区　分	平成２０年度		平成１９年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
市　　税	184,000	57.3	182,000	50.9	2,000	1.1	9.0
市　　債	35,023	10.9	62,818	17.6	△ 27,795	△ 44.2	20.5
国庫支出金	31,598	9.8	37,572	10.5	△ 5,974	△ 15.9	7.1
諸 収 入	20,503	6.4	21,224	5.9	△ 721	△ 3.4	28.5
使用料及び手 数 料	9,348	2.9	8,815	2.5	533	6.1	11.1
地方消費税交 付 金	8,989	2.8	9,408	2.6	△ 419	△ 4.5	3.8
県 支 出 金	7,751	2.4	7,075	2.0	676	9.6	32.2
繰 入 金	2,188	0.7	6,213	1.7	△ 4,025	△ 64.8	△ 23.5
そ の 他	21,900	6.8	22,175	6.3	△ 275	△ 1.2	△ 28.8
合　　計	321,300	100.0	357,300	100.0	△ 36,000	△ 10.1	7.5

主な款別の内容は、

①　市　　税

市民税が法人市民税の伸び悩みなどから微減となるものの、新増築家屋の増に伴い固定資産税が増収となることから、予算額は、１，８４０億円、構成比５７．３％、増減率１．１％増となっている。

② 市　　債

中央第六地区市街地再開発事業の完了や、千葉高等学校改築などの普通建設事業が大幅に減少したことにより、予算額は、３５０億２，３００万円、構成比１０．９％、増減率４４．２％減となっている。

この結果、平成２０年度末市債残高見込は、７，２５０億７，９００万円となり、初めて前年度を下回ることとなる。

③ 国庫支出金

市街地再開発事業費収入や土地区画整理事業費収入、科学館整備事業費収入などが減額となることから、予算額は、３１５億９，８００万円、構成比９．８％、増減率１５.９％減となっている。

④ 諸　収　入

中小企業資金融資預託金収入などが増額となるものの、住宅供給公社貸付金収入が減額となることから、予算額は、２０５億３００万円、構成比６．４％、増減率３.４％減となっている。

⑤ 使用料及び手数料

住宅使用料や自転車整理手数料などが増額となることから、予算額は、９３億４，８００万円、構成比２．９％、増減率６．１％増となっている。

⑥ 県支出金

後期高齢者医療制度の創設に伴う保険基盤安定費収入や千葉県知事選挙費収入などが増額となることから、予算額は、７７億５，１００万円、構成比２．４％、増減率９．６％増となっている。

⑦ 繰　入　金

緑と水辺の基金や市債管理基金からの借り入れが減額となることから、予算額は、２１億８，８００万円、構成比０．７％、増減率６４．８％減となっている。

（２）歳　　出

歳出予算の款別の主な内訳は、表３のとおりである。

表3

（単位：百万円、％）

区 分	平成２０年度		平成１９年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
民 生 費	90,340	28.1	92,354	25.8	△ 2,014	△ 2.2	7.4
土 木 費	52,803	16.4	71,352	20.0	△ 18,549	△ 26.0	0.9
公 債 費	51,620	16.1	48,518	13.6	3,102	6.4	11.4
総 務 費	32,847	10.2	32,540	9.1	307	0.9	2.5
教 育 費	31,157	9.7	42,862	12.0	△ 11,705	△ 27.3	27.7
衛 生 費	29,292	9.1	36,642	10.3	△ 7,350	△ 20.1	△ 8.4
商 工 費	15,015	4.7	15,862	4.4	△ 847	△ 5.3	64.2
消 防 費	11,638	3.6	12,150	3.4	△ 512	△ 4.2	1.6
そ の 他	6,588	2.1	5,020	1.4	1,568	31.2	△ 1.5
合　　計	321,300	100.0	357,300	100.0	△ 36,000	△ 10.1	7.5

主な款別の内容は、

①　民生費

予算額は、９０３億４，０００万円、構成比２８．１％、増減率２．２％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

地域福祉の推進については、新たに、市地域福祉計画推進協議会を設置するとともに、地域福祉推進モデル事業を行う。

また、保健福祉センターの整備を進め、花見川区及び稲毛区で建設に着手する。

さらに、自殺対策の推進として、新たに、自殺対策連絡協議会を開催し、自殺対策計画を策定する。

このほか、新たに、要保護高齢者世帯の自立支援を図るため、居住用不動産を担保とする長期生活支援資金の貸付制度を実施する社会福祉法人千葉県社会福祉協議会に、貸付資金を拠出するほか、中国残留邦人などの生活の安定を図るため、生活保護に代えて、生活支援給付などを支給する。

高齢者福祉については、次期高齢者保健福祉推進計画を策定するとともに、ことぶき大学校の美術学科及び陶芸学科を１学年２クラス制とし、定員枠を拡大するほか、若葉区、花見川区に加え中央区でも高齢者いきいき健康園芸事業を行う。

また、生きがい活動の場として、いきいきセンターを４月に中央区で開設するとともに、花見川区及び美浜区において整備する。

さらに、介護予防を推進するため、生きがい活動支援通所事業を拡充するほか、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホームなどの整備に助成する。

このほか、災害発生時に高齢者、障害者などの安否確認や避難支援を行うため、新たに、災害時要援護者名簿を作成するほか、後期高齢者医療制度の創設に伴い、はり・きゅう・マッサージ施設利用助成の対象者を６０歳以上の国民健康保険被保険者から６５歳以上の市民へと拡大する。

児童福祉については、子育てリラックス館を１か所中央区に増設するほか、子どもルームを１か所美浜区に増設するとともに、２か所の施設改善を行う。

保育施策の推進については、待機児童解消のため、緑区に私立保育園を開設するとともに、保育所（園）の定員の変更と弾力化による児童の受入枠を拡大するほか、児童の安全確保を図るため、新たに、耐震性の低い市立保育所７か所について仮設施設を設置する。

また、一時・特定保育の実施保育園を１か所中央区に増設するとともに、保育ルームの新規認定枠を１０か所拡大する。

障害者福祉については、障害者の自立した生活や就労などを支援するため、障害福祉サービスの給付などを行うとともに、障害者自立支援法の施行によ

る利用者や事業者の負担増を緩和するため、国の緊急措置として、事業者の経営基盤強化、利用者負担の更なる軽減などを行うほか、本市独自の激変緩和策や国の特別対策を引き続き行う。

また、地域での生活の場となるグループホームなどの整備を促進するほか、障害者の一般就労を支援するため、障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画するとともに、障害者職業能力開発プロモート事業を行う。

さらに、平成２２年に開催される第１０回全国障害者スポーツ大会千葉大会に向けた準備を進める。

なお、障害者の社会参加を促進するため、新たに、療育センターなど１６の公共施設にオストメイト対応トイレ設備を整備する。

② 土木費

予算額は５２８億３００万円、構成比１６．４％、増減率２６．０％減となっている。

主なものは次のとおりである。

道路の整備については、県道浜野四街道長沼線や市道越智町土気町線など１０路線の整備を引き続き行うとともに、安全で快適な道路環境を整備するため、海浜橋の交差点改良や生活道路の整備を行うほか、国道３５７号の市役所前交差点から登戸交差点間を地下立体化する「湾岸千葉地区改良」を促進する。

電線共同溝については、県道本千葉停車場線（新宿２丁目地区）ほか６地区を整備する。

交通安全施設整備については、歩道整備や事故多発箇所の交差点改良・改善を進めるほか、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設など、歩道の改良を引き続き行う。

また、千葉都市モノレール穴川駅の自由通路のエレベーター設置やＪＲ鎌取駅南口自由通路のシェルター設置など、駅前広場の機能を充実させるとともに、バス停の上屋などを引き続き整備する。

さらに、急増している自転車関連事故を防止するため、新たに、指定され

たモデル地区内のＪＲ検見川浜駅及び稲毛海岸駅周辺で、自転車道の整備などを行う。

このほか、放置自転車対策として、新たに、ＪＲ千葉駅東口に機械式地下自転車駐車場を整備するとともに、ＪＲ幕張本郷駅ほか２駅の自転車駐車場を整備する。

橋りょうの整備については、浜田陸橋の耐震補強などを引き続き行う。

街路の整備については、新港横戸町線や美浜長作町線のほか、磯辺茂呂町線など１３路線を引き続き整備する。

また、ＪＲ誉田駅周辺では、北口周辺幹線道路及び南口駅前線の整備を進める。

水害対策については、勝田川の改修や高田排水路をはじめとする排水施設などの整備を引き続き行うほか、新たに、坂月川の改修を行う。

魅力あるまちづくりの推進については、新たに、中心市街地の活性化などを図るため、地元商店街などの地域情報を発信するインフォメーション事業を展開するとともに、駐車場のあり方の検討を行う。

また、栄町地区においては、まちづくりのための社会実験に引き続き助成するほか、ＪＲ千葉駅西口周辺では、特定建築者を公募・決定するとともに、千葉港黒砂台線及び自由通路を整備する。

さらに、千葉中央港地区の親水空間の提供を目指すため、港湾整備事業と連携した海と陸との一体的なまちづくり計画の策定を進める。

このほか、蘇我特定地区では、蘇我スポーツ公園を引き続き整備するとともに、ＪＲ蘇我駅自由通路の改修などを行う。

区画整理事業については、引き続き、寒川第一地区、東幕張地区の整備を行うとともに、組合施行地区の整備に助成する。

総合交通体系の確立については、引き続き、コミュニティバスを運行するとともに、バス利用者の利便性向上を図るため、ノンステップバスやＪＲ・私鉄・バスの共通利用が可能なＩＣカードシステム導入経費の一部を助成する。

また、ＪＲ新検見川駅ほか２駅のエレベーター整備などに対して助成を行

うほか、千葉都市モノレール千葉みなと駅ほか１駅のエレベーターを整備する。

さらに、千葉都市モノレール延伸のための地質調査などを行うほか、ＪＲ浜野駅快速停車に向け、ホーム延伸ほか工事費の一部を負担するとともに、市民の安全を確保するため、京成千葉線の耐震補強に係る経費の一部を助成する。

住宅・住環境の整備については、密集住宅市街地のまちづくり協議会の活動を支援するとともに、太陽光発電設備設置助成を引き続き行う。

また、旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断及び改修助成を行うとともに、既存建築物の吹付けアスベストの除去などに、引き続き助成する。

さらに、建築基準法の改正に基づき、新たに、指定道路台帳を整備する。

市営住宅の整備については、宮野木町第１団地第一期の建替えを引き続き行うとともに、既設市営住宅の住戸改善を進める。

特定優良賃貸住宅については、入居を促進するための家賃補助などを引き続き行うとともに、空き住戸の一部を借り上げ、市営住宅として活用する。

花のあふれるまちづくり推進については、「花の都・ちば」の都市イメージの確立に向け、魅力的な個人の庭を公開するガーデンツアーや、花いっぱい市民活動助成などを引き続き行う。

千葉ロッテマリーンズのフランチャイズ、ジェフユナイテッド千葉のホームタウンについては、野球教室やサッカーふれあい祭りなどを行う。

公園整備については、泉自然公園の園路などのバリアフリー化を引き続き行うとともに、石橋記念公園（仮称）を整備するほか、都川総合親水公園（仮称）の実施設計、砂浜プロムナードの施設整備、昭和の森の冒険広場などの再整備を行う。

身近な公園のリフレッシュ推進については、老朽化した遊具の交換やテニスコートの改修のほか、仲よし公園・幸町公園の再整備を引き続き行うとともに、国体開催に向け、稲毛海浜公園のヨットハーバー浚渫などを行う。

また、新たに、花の美術館の前庭に噴水を設置する。

③　総務費

予算額は、３２８億４，７００万円、構成比１０．２％、増減率０．９％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

シティセールス推進については、「シティセールス戦略プラン」に基づき、「花・緑・水辺」、「ホームタウン」、「フィルムコミッション」の３つの重点プロジェクトを推進するとともに、市内外におけるキャンペーン活動などのプロモーション戦略を展開する。

国際化への対応については、新たに、幕張インターナショナルスクール（仮称）の設置に対し、支援を行う。

姉妹・友好都市交流については、市民の国際理解を深めるため、民族芸能団を招いて国際文化フェスティバルを開催する。

第６５回国民体育大会については、平成２２年の開催に向け引き続き準備を行う。

電子市役所の実現については、新たに、インターネットを介して市への申請・届出が行える電子申請を平成２０年８月から開始するとともに、各種情報システム間のデータ連携や一元化した共通機能を提供する「統合連携基盤」の運用管理を開始する。

また、インターネットを利用した電子入札は、全ての建設工事などに導入するとともに、物品購入へも対象範囲を広げる。

さらに、事務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、文書の電子化を進め、電子決裁機能を備えた文書管理システムの運用を開始する。

職員のメンタルヘルス対策の充実については、メンタルヘルス不調により病気休暇などを取得した職員がスムーズに職場復帰できるよう、新たに、リワーク研修を行う。

市民参加と協働の推進については、新たに、市民と職員の地域課題学習会や人材養成講座などを行う。

市民公益活動の促進については、市民活動センター及びボランティアズカフェを運営するほか、団塊の世代を対象にボランティア活動などの地域活動

への参加を支援するためのセミナーを開催する。

また、各種施策の企画立案などにあたり、市民意識を迅速に把握するため、インターネットモニター事業の実施回数を拡充する。

区行政の充実については、その前提となる区民意識の醸成を図るため、引き続き「区民まつり」を行うとともに、「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした各種事業や防犯ウォーキングを行う。

コミュニティづくりの推進については、新たに、コミュニティ活動の場とともに防災拠点となっている花見川区幕張コミュニティセンターの耐震改修を行うほか、畑コミュニティセンター体育館耐震補強計画を策定する。

また、町内自治会活動の振興を図るため、活動拠点となる集会所の建設などに対し、事業費の一部を助成する。

さらに、統合により廃校となる学校施設の地域開放を推進するため、新たに、旧花見川第五小学校の屋内運動場耐震補強の実施設計を行う。

防犯対策の推進については、犯罪の発生を抑止し、市民の防犯意識の高揚を図るため、青色回転灯装着車による「市内防犯パトロール」を行うとともに、市民の自主的な防犯活動を支援するため、各地域で結成される防犯パトロール隊へ活動物品を支給するとともに、地域へのアドバイザーの派遣や地域安全まちづくり講座を開催するほか、町内自治会などが設置・管理している防犯街灯について助成する。

また、路上喫煙防止については、禁止地区における巡視員パトロールや周知啓発を行う。

さらに、市民の防犯意識の向上、災害に対する備えや発生時における適切な対応を促す防犯・防災に関する情報を「ちばし安全・安心メール」でスピーディに提供する。

防災対策の推進については、市内３か所に地震計を設置し、震度情報をテレビで公表するためのシステムを整備するとともに、地域防災無線をデジタル化するための整備を行うほか、新たに、地震ハザードマップを作成する。

また、防災意識の高揚などを図るため、自主防災組織の育成や防災備蓄品の整備を引き続き行う。

文化振興については、個性豊かな千葉文化を創造するため、東京フィルハーモニー交響楽団の演奏会、ベイサイドジャズ千葉、市民芸術祭を開催するほか、美術館において「八犬伝の世界」を開催するなど、文化芸術振興計画に基づき、文化振興施策を推進する。

男女共同参画の推進については、新たに、ＤＶ防止啓発資料を作成するとともに、新ハーモニープランに基づき、各種講座、啓発事業を充実する。

選挙については、任期満了による農業委員会委員選挙を行うほか、３月執行予定の千葉県知事選挙では、投票所を１か所増設する。

④　教育費

予算額は、３１１億５，７００万円、構成比９．７％、増減率２７．３％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

教育の振興については、国・地方の役割を踏まえ、特色ある学校教育などの推進を図るため、学校教育推進計画を策定する。

教育内容の充実については、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくりを推進するため、各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動を支援するとともに、新たに、学校支援のための人材を派遣するＮＰＯ「ちば教育夢工房（仮称）」の設立に向けた研究や全国学力・学習状況調査の結果を活用し、学力向上に取り組むほか、小学校英語活動や少人数学習指導を引き続き行う。

また、学習支援員と外国人児童生徒指導協力員を増員するほか、不登校児童生徒の問題に対応するため、市内で４番目の施設としてライトポート美浜を設置する。

さらに、いじめ問題などに対応するため、スクールカウンセラーを配置するほか、小学校農山村留学や移動教室などの宿泊体験学習を引き続き行う。

また、稲毛高等学校附属中学校には、中高一貫教育目標である「真の国際人の育成」のため、新たに、専属の外国人非常勤講師を配置する。

幼児教育の振興については、国の制度改正に伴い、私立幼稚園就園奨励費の国庫補助単価を引き上げるとともに、同時就園条件を緩和する。

また、子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園に対する教材費助成の預かり保育加算を拡充する。

個人情報の保護については、セキュリティ対策として、校務用のコンピュータを全小学校に１台ずつ設置する。

児童生徒の安全対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するとともに、泉谷中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を行う。

また、緊急に対応が必要なＡＤＨＤ児などが在籍する学校に、対象児の状況の改善と校内支援体制の整備を図るため、特別支援教育指導員を増員する。

児童生徒の健康教育については、専門医や関係部局と連携し、新たに、専門医による健康相談、保護者への啓発活動を行うとともに、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域と連携し、食育を推進する。

児童生徒の体力向上については、新たに、運動部活動・体育授業において地域スポーツ人材を活用するとともに、スポーツ関係団体などと連携しながら、スポーツ体験教室などの取り組みを行う。

教職員の健康については、心身の健康を管理するため、新たに、専門医などを委嘱し、巡回・電話相談を行う。

教育環境の整備については、鎌取第三中学校（仮称）の建設に向けて、用地取得や実施設計などを行う。

また、校舎などの老朽化対策や環境改善を図るため、校舎の大規模改造や花園中学校の改築に着手するほか、新たに、緑町小学校及び松ヶ丘中学校の改築基本設計を行う。なお、改築を進めていた千葉高等学校については、平成２０年４月に供用開始する。

さらに、校舎の耐震改修を進めるとともに、新たに、屋内運動場の補強実施設計などを行う。

このほか、障害のある児童生徒のため、引き続き、既存校舎にエレベーターを設置する。

学校給食センターの再編整備については、新港学校給食センターの事業スケジュールの変更により債務負担行為を再度設定し、建設・維持管理などを

ＰＦＩ手法により進める。

生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯学習活動を支援するほか、放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりとして、全ての小学校において「放課後子ども教室」を行う。

社会教育施設の整備・充実については、桜木公民館図書室の設置に向け、増築工事を行うほか、老朽化が進んでいる公民館の設備を計画的に改修する。

科学館については、「参加体験型」の展示運営やボランティアの育成を引き続き行う。

市民の身近なスポーツ活動については、「スポーツ・レクリエーション祭」を開催するとともに小・中学校の校庭、体育館などの開放や社会体育施設などの維持管理を引き続き行う。

また、スポーツイベントについては、「国際千葉駅伝」、「千葉国際クロスカントリー大会」を引き続き支援するほか、「第１６回日・韓・中ジュニア交流競技会」を開催する。

青少年の健全育成については、地域における青少年活動やニートへの取り組みを推進するため、新たに、ユースリーダーの養成事業を行い、青少年のリーダーを育成する。

図書館については、図書館システムを運用し、インターネット予約などの図書館サービスを提供する。

⑤　衛生費

予算額は、２９２億９，２００万円、構成比９．１％、増減率２０．１％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

健康づくりの推進については、市民の健康増進や生活習慣病などの予防を図るため、健康増進センターにおいて、新たに、メタボリック予防コース、女性健康コースを設けるほか、特定健康診査、特定保健指導を受託健診機関として行う。

また、「新世紀ちば健康プラン」の更なる推進に努めるとともに、実態調

査の結果などに基づき、中間年の評価・見直しを引き続き行う。

さらに、市民が生涯にわたり健全な心身を養い、食に関する正しい知識と理解を深めるための食育推進に向けて、食育推進計画を策定する。

予防接種については、新たに、中学１年生及び高校３年生に相当する年齢者を対象に麻しんの補足的予防接種を行う。

母子保健対策については、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進するため、妊婦一般健康診査の公費負担回数を２回から５回へ拡充する。

精神保健福祉については、こころの健康センターを再整備する。

動物愛護については、犬や猫などのペットに関する理解を広めるため、新たに、拠点となる動物愛護専門施設の基本構想を策定する。

斎園の整備については、桜木霊園に整備する新形態墓地（合葬墓）及び斎場周辺に整備する親水公園の基本設計などを行うとともに、平和公園造成森林部の整備などを引き続き行う。

環境保全対策については、環境宣言や環境家計簿を活用した地球温暖化防止キャンペーンや地球温暖化対策地域協議会の活動を通じて、市民・事業者・市が連携した取組みを推進する。

また、環境教育や環境保全活動を一層推進するため、小・中学校向け環境教材の作成や環境学習モデル校の指定を引き続き行う。

自然保護対策については、「大草谷津田いきものの里」を管理・運営するとともに、谷津田の保全区域を拡大するほか、自然保護ボランティアの育成などを推進する。

自動車公害対策については、自動車公害防止計画に基づき、低公害車導入費を引き続き助成するとともに、エコドライブの普及啓発などを行う。

大気・水質監視測定については、テレメータシステムの常時監視に係る測定機器の更新及び保守管理を引き続き行う。

水環境保全対策については、「坂月川ビオトープ」を市民と協働で管理・運営し、環境教育などへの活用を一層推進するとともに、浄化推進員の増員や河川浄化活動を引き続き行う。

地下水・土壌汚染対策については、上水道配水管布設費及び浄水器設置費

を助成するとともに、地下水浄化などを引き続き行う。

騒音・振動対策、大気汚染・悪臭対策及び水質汚濁対策については、事業所への立入検査を強化し、規制・指導をより厳正に行うとともに、大気・水質の監視測定などを引き続き行う。

ダイオキシン類対策については、事業所への規制・指導や大気・水質の監視測定などを引き続き行う。

化学物質対策については、一般環境の大気及び河川の水質・底質に係る内分泌かく乱化学物質などの実態調査のほか、ＰＲＴＲ法の届出物質について、取扱事業所周辺の環境モニタリング調査を引き続き行う。

廃棄物対策については、焼却ごみの３分の１削減に向けた取組みを全市民・事業者にアピールするため、積極的・効果的なＰＲ活動を推進する。

また、３Ｒ教育を推進するため、ごみ分別スクールの実施校を増やすとともに、自主的に清掃活動を行う美しい街づくり活動を支援する。

さらに、ごみ減量のための「ちばルール」を推進するため、古紙類の回収拠点を増設するほか、集団回収及び古紙・布類分別収集を引き続き行う。

このほか、生ごみ分別収集モデル事業の対象地区を拡大するとともに、新たに剪定枝循環システムの構築に向けて、調査・検討を行う。

清掃施設については、新港清掃工場への長期責任型運営維持管理委託の導入に向けて検討・準備を進めるほか、旧新港清掃工場跡地に、溶融スラグのストックヤードを整備する。

下田最終処分場の跡地利用については、１０月の開設に向け、引き続き、市民ゴルフ場を整備する。

産業廃棄物対策については、産業廃棄物の発生抑制や適正処理を促進するとともに、不法投棄・野外焼却などの不適正処理の抑止を図るため、夜間・休日などの監視パトロールを引き続き行う。

⑥　商工費

予算額は、１５０億１，５００万円、構成比４．７％、増減率５．３％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

市内産業の振興については、ビジネス支援センターにおいて企業の経営及び創業を支援するとともに、産業振興財団により新事業創出や経営革新を促進するほか、中小企業の経営基盤の強化と近代化のために、必要な事業資金の融資を行い、引き続き支援する。

また、技術力のある市内企業や大学、研究機関などとの連携を進め、２１世紀型の新産業を担う中小・ベンチャー企業の創出・育成を図るため、千葉大亥鼻イノベーションプラザの施設運営を引き続き支援する。

さらに、団塊世代などによるコミュニティビジネスの起業に対し、新たに、事業化に係る経費の一部を助成する。

このほか、成長が見込まれる先端技術産業や製造業などの企業立地を促進するほか、工業集積地としての魅力を高めるため、新港経済振興地区における操業環境の改善に助成する。

商店街活性化対策については、商店街のリーダーや後継者育成のための商人（あきんど）にぎわい塾や商店街の空き店舗対策、街路灯の電灯料などに対して引き続き助成するとともに、より効果的な振興施策を展開するため、新たに、「実践！元気商店街手引書」を作成する。

中心市街地活性化対策については、中央公園の仮設ステージ設置及びイベント事業を拡充するなど、中央公園や「Qiball（きぼーる）」のアトリウムなどの活用により、活性化基本計画に盛り込まれた「まちなかプロムナード活性化事業」を積極的に展開する。

観光振興対策については、八都県市や民間協働による「２１世紀の船出プロジェクト」に引き続き参加し、首都圏における広域観光を推進する。

また、市民生活に潤いと憩いの場を提供するため、市民花火大会や千葉都心イルミネーション（ルミラージュちば）などの各種イベントに引き続き助成する。

消費者対策については、「暮らしのプラザ」において、情報の提供や計量器定期検査を引き続き行うとともに、多重債務者特別相談の開催など、消費者相談を充実する。

⑦　消防費

予算額は、１１６億３，８００万円、構成比３．６％、増減率４．２％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

総合的な消防力強化については、消防活動拠点となる若葉消防署の建替えに向けた実施設計などを行うほか、消防団器具置場を改築するとともに、老朽車両を更新する。

また、美浜区に市内勤務者で構成する消防団の部を新設し、小型動力ポンプ付積載車を配備する。

救急業務の高度化推進については、救急救命士６人を養成するほか、気管挿管・薬剤投与を行うための研修・実習体制を充実するとともに、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を取り扱った応急手当の普及啓発を図るための救命講習を引き続き行う。

また、携帯電話・ＩＰ電話からの１１９番通報による災害発生場所を早期に特定するため、新たに、位置情報受信装置を導入する。

さらに、「ちばし安全・安心メール」を利用して、市民に火災などの情報を提供する。

このほか、住宅火災による死傷者の低減を図るため、住宅防火対策の推進と併せ、消防法令により設置・維持が義務付けられている住宅用防災機器の普及啓発を引き続き行う。

⑧　その他

農林水産業費については、農業者と地域住民が共同で取り組む農村環境の保全管理などの地域活動を支援する農地・水・環境保全向上対策を引き続き推進するとともに、農業生産団地育成のため、生産・流通近代化機械施設の整備に助成するほか、酪農の振興を図るため、新たに、供卵牛（優良雌牛）を導入し、乳牛の改良・増殖を推進する。

また、安全・安心・新鮮な地場農産物を市民に提供するため、生産者認証制度の普及啓発を行い、地産地消を推進する。

さらに、農業の担い手を確保するため、農業後継者が参加する研修への助成や、団塊の世代が退職を迎えるなか、新たに、定年退職者などを対象とした農業研修を行うほか、新規就農者を育成・確保するため、農政センターでの基礎研修、農家研修や実地研修を行う。

緑農住区開発関連土地基盤整備については、住区整備のため、道路整備などを行う。

いずみグリーンビレッジについては、１０月に、下田都市農業交流センターを開設するとともに、富田地区では花畑の整備や原田池の浄化対策などを行うほか、中田地区では、市民農園や野ばら園の管理棟などを整備する。

森林振興対策については、サンブスギ溝腐病被害木の伐倒駆除など森林の整備を推進するとともに、森林ボランティアの活動を引き続き支援する。

労働費については、雇用対策として、就職相談・無料職業紹介を行うとともに、フリーター対策として、若者の就職活動を支援する実践的なセミナーなどを開催し、企業の求人情報を提供する。

また、労働情報の提供、労働相談などを行うほか、技能労働者の社会的地位の向上などを図るため、技能功労者等表彰を引き続き行う。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は、表４のとおりである。

表4

（単位：百万円、％）

区　分		平成２０年度 (A)	構成比	平成１９年度 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)	(参考) 前年度 増減率
歳 入 総 額		321,300	100.0	357,300	100.0	△ 36,000	△ 10.1	7.5
内訳	自 主 財 源	221,909	69.1	224,846	62.9	△ 2,937	△ 1.3	9.1
	依 存 財 源	99,391	30.9	132,454	37.1	△ 33,063	△ 25.0	5.0

①　自主財源

繰入金や財産収入が減額となるものの、市税や使用料及び手数料が増額となることにより、予算額は、２，２１９億９００万円、構成比６９．１％、前年度に比べ６．２ポイント上回っている。

②　依存財源

県支出金や利子割交付金が増額となるものの、市債や国庫支出金が減額となることにより、予算額は、９９３億９，１００万円、構成比３０．９％、前年度に比べ６．２ポイント下回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は、表５のとおりである。

表5

（単位：百万円、%）

区　　分		平成２０年度		平成１９年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度 増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
義 務 的 経 費		169,567	52.8	166,951	46.7	2,616	1.6	4.8
内訳	人 件 費	63,925	19.9	65,392	18.3	△ 1,467	△ 2.2	0.2
	扶 助 費	54,399	16.9	53,468	15.0	931	1.7	5.3
	公 債 費	51,243	16.0	48,091	13.4	3,152	6.6	11.2
投 資 的 経 費		39,783	12.4	73,030	20.5	△ 33,247	△ 45.5	17.2
内訳	補助事業費	10,585	3.3	27,061	7.6	△ 16,476	△ 60.9	65.6
	単独事業費	29,198	9.1	45,969	12.9	△ 16,771	△ 36.5	0.0
そ の 他 の 経 費		111,950	34.8	117,319	32.8	△ 5,369	△ 4.6	5.9
合　　計		321,300	100.0	357,300	100.0	△ 36,000	△ 10.1	7.5

①　義務的経費

定員削減や一般職給与の減額措置により人件費が減額となるものの、生活保護費などの扶助費や公債費が増額となることから、予算額は、１，６９５億６，７００万円、構成比５２．８％、増減率１．６％増となっている。

②　投資的経費

中央第六地区市街地再開発事業の完了や千葉高等学校改築事業費などが減額となることから、予算額は、３９７億８，３００万円、構成比１２．４％、増減率４５．５％減となっている。

③　その他の経費

医療制度改革に伴い、基本健康診査に係る経費や国民健康保険事業特別会計への繰出金などが減額となることから、予算額は、１，１１９億５，０００万円、構成比３４．８％、増減率４．６％減となっている。

6　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は、表６のとおりである。

表６

（単位：百万円、％）

会　計　名	平成２０年度		平成１９年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)=(C)
国民健康保険	80,840	0.9	80,082	10.3	758
老人保健医療	6,247	△ 86.3	45,763	9.9	△ 39,516
介護保険	37,709	5.7	35,679	6.4	2,030
後期高齢者医療	6,166	皆増	―	―	6,166
母子寡婦福祉資金貸付	291	△ 23.6	381	0.4	△ 90
霊園	678	△ 0.1	679	△ 1.9	△ 1
農業集落排水	455	△ 39.5	752	△ 42.0	△ 297
競輪	17,478	5.1	16,624	0.2	854
中央卸売市場	1,348	12.0	1,203	0.4	145
都市計画土地区画整理	766	△ 31.9	1,124	△ 0.5	△ 358
市街地再開発	2,631	△ 19.3	3,258	197.5	△ 627
動物公園	1,437	△ 4.3	1,503	△ 2.1	△ 66
公共用地取得	986	△ 63.7	2,719	69.3	△ 1,733
学校給食センター	2,184	△ 0.2	2,189	△ 2.2	△ 5
公債管理	138,022	16.8	118,136	38.9	19,886
計	297,238	△ 4.1	310,092	19.0	△ 12,854

①　国民健康保険事業会計

医療制度改革に伴い、新たに、特定健康診査及び特定保健指導を実施することなどにより、予算額は、８０８億４，０００万円、増減率０．９％増となっている。

② 老人保健医療事業会計

医療制度改革に伴い、老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行するものの、平成２０年３月診療分などの医療給付費が残るため、予算額は、６２億４，７００万円、増減率８６．３％減となっている。

③ 介護保険事業会計

サービス利用者数の増加に伴う介護サービス給付費の増加などにより、予算額は、３７７億９００万円、増減率５．７％増となっている。

④ 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度に係る事務事業の円滑な運営とその経理を適正に処理するため、新たに、後期高齢者医療事業特別会計を設置する。予算額は、千葉県後期高齢者医療広域連合に対する保険料納付金など、６１億６，６００万円となっている。

⑤ 競輪事業会計

勝者投票券売上金の増を図るため、新たに、場外車券売場を２施設開設することなどにより、予算額は、１７４億７，８００万円、増減率５．１％増となっている。

⑥ 公債管理会計

借換債の増額により、１，３８０億２，２００万円、増減率１６．８％増となっている。

7　企業会計予算の状況

（1）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は、表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２０年度		平成１９年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	16,606	△ 2.4	17,014	0.3	△ 408
	支　出	16,606	△ 2.4	17,014	0.3	△ 408
資本的収支	収　入	492	△ 15.5	582	△ 12.6	△ 90
	支　出	2,039	△ 23.2	2,657	△ 0.4	△ 618
支　出　合　計		18,645	△ 5.2	19,671	0.2	△ 1,026

①　基本的な考え方

平成２０年度は、地域の中核的な病院としての機能を果たすため、高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応する医療機器を整備するとともに、医師の資質向上及び地域医療の充実を図るため、卒後臨床研修医を引き続き両病院で受け入れるほか、後期臨床研修医については、両病院で受入れ枠を拡大する。

また、新たに、医療事務処理能力を有する医療クラークを配置し、増大する医師の事務的業務を補助するとともに、クレジットカード決済を導入するなど、医師の事務負担の軽減と患者サービスの向上を図る。

さらに、青葉病院では、第２次病院情報システム整備として、財務会計システムを導入するなど、病院情報システムを拡充するとともに、海浜病院においては、電子カルテシステムを始めとする病院情報システムを構築するため、サーバ室空調などを整備する。

なお、病院事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業運営に努める。

②　業務の予定量

平成２０年度は、職員数７３３人、病床数６８１床の体制により、入院部門については、年間患者数２０９，８７８人（１日平均患者数５７５人）、

外来部門については、年間患者数４０７，８０４人（１日平均患者数１，６２８人)、合計で、６１７，６８２人（１日平均患者数２，２０３人）の患者数を予定している。

また、主要な建設改良事業としては、病院整備事業費７，３００万円、医療機器等購入費２億９,８００万円、合計３億７,１００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、入院・外来収益などの医業収益１２０億３，３００万円、他会計負担金などの医業外収益等４５億７，３００万円、合計１６６億６００万円で増減率２.４％減となっている。

収益的支出については、給与費、材料費、経費などの医業費用１５９億７，０００万円、企業債利息などの医業外費用等６億３，６００万円、合計１６６億６００万円で増減率２.４％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、有形固定資産購入費に充当する企業債など、合計４億９,２００万円で増減率１５.５％減となっている。

資本的支出については、病院整備費７，３００万円、有形固定資産購入費２億９，８００万円、開発費１億９，４００万円、企業債償還金１４億７，４００万円、合計２０億３，９００万円で増減率２３.２％減となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計予算の状況は、表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２０年度		平成１９年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	22,542	△ 1.1	22,801	△ 2.4	△ 259
	支　出	22,148	△ 0.8	22,330	△ 2.3	△ 182
資本的収支	収　入	17,407	△ 15.2	20,531	△ 10.5	△ 3,124
	支　出	25,887	△ 9.7	28,662	△ 7.5	△ 2,775
支　出　合　計		48,035	△ 5.8	50,992	△ 5.3	△ 2,957

①　基本的な考え方

平成２０年度は、安全・安心のまちづくり実現に向け、浸水対策として、雨水管、中央雨水１号貯留幹線及び中央雨水ポンプ場の整備を進めるとともに、雨水施設計画を策定するほか、宅地内の雨水貯留・浸透施設の設置に引き続き助成する。

また、快適な生活環境を整えるため、引き続き、南部浄化センターの高度処理施設の整備を進めるとともに、合流式下水道の水質汚濁対策として、稲毛黒砂貯留管の整備や中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を進めるほか、汚水管の整備を推進し、未普及地域の解消に努める。

さらに、水辺再生に向け、こてはし台調整池や中溝水路の整備を引き続き進めるほか、中央雨水ポンプ場では、上部利用を図るため、利用者の公募を行う。

浄化センターの維持管理業務については、更なるコスト縮減を推進するため、包括的民間委託を導入する。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努める。

②　業務の予定量

本年度の処理面積については、市施工分として１０ヘクタールを整備し、平成２０年度末では累計、１２，１６４ヘクタールが整備済となり、下水道汚水処理普及率は、９７．２％となるほか、水洗化助成については、４０６

件を予定している。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費６７億８,９００万円、ポンプ場整備事業費４１億３,４００万円、処理場整備事業費２２億５,７００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料などの営業収益２２４億３，１００万円、他会計補助金などの営業外収益１億１，１００万円、合計２２５億４，２００万円で増減率１．１％減となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費などの営業費用１４１億５，７００万円、企業債利息などの営業外費用等７９億９,１００万円、合計２２１億４，８００万円で増減率０.８％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、建設改良費に充当する企業債１１９億２，８００万円、国庫補助金５０億６,９００万円、水洗便所普及事業収入など４億１，０００万円、 合計１７４億７００万円で増減率１５．２％減となっている。

資本的支出については、建設改良費１４１億４，４００万円、用地購入費などの固定資産購入費３億７,９００万円、償還金など１１３億６，４００万円、合計２５８億８,７００万円で増減率９．７％減となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は、表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２０年度		平成１９年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,115	△ 0.8	2,131	2.6	△ 16
	支　出	2,058	△ 0.2	2,062	3.9	△ 4
資本的収支	収　入	1,712	△ 9.6	1,894	△24.5	△ 182
	支　出	2,303	△ 7.4	2,486	△19.6	△ 183
支　出　合　計		4,361	△ 4.1	4,548	△10.4	△ 187

①　基本的な考え方

平成２０年度は、未給水区域の解消に向け、第３次拡張事業の推進に係る配水管網の整備を進めるとともに、引き続き、鉛管の改修や既設配水管の改良を行う。

なお、水道事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努める。

②　業務の予定量

本年度は、給水戸数１７,０４０戸、前年度に比べ７１６戸の増となり、給水量は、４７０万５,２００立方メートルを予定している。この結果、１日平均給水量は、１２,８９１立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業としては、拡張事業費１４億４，６００万円、改良事業の配水管改良工事などで２億７００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、水道使用料などの営業収益１１億５,８００万円、他会計補助金などの営業外収益９億５，７００万円、合計２１億１，５００万円で増減率０．８％減となっている。

収益的支出については、県からの受水費、職員給与費、減価償却費などの営業費用１７億１,７００万円、企業債利息などの営業外費用３億

４，１００万円、合計２０億５，８００万円で増減率０．２％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、拡張費及び改良費に充当する企業債１３億６，７００万円、出資金・負担金など３億４,５００万円、合計１７億１，２００万円で増減率９．６％減となっている。

資本的支出については、拡張費や改良費などの建設改良費１８億７，９００万円、企業債償還金４億１,８００万円、繰延勘定費６００万円、合計２３億３００万円で増減率７．４％減となっている。